

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

4. 当社は、直接の取引先にとどまらず、製材所、建具店、設計事務所、協力工務店など、地域の建築・木材関連事業者との連携を重視し、サプライチェーン全体での共存共栄を目指している。原材料価格や人件費の上昇局面においては、一方的なコスト圧縮を行うのではなく、協力事業者と十分に協議したうえで、適正な価格転嫁が可能となる取引条件の構築に努める。
5. また、今回の事業で進める木材加工工程の内製化により、これまで外部委託や長距離運搬が必要であった加工を地域内で完結させることで、協力事業者の業務負担軽減や納期短縮にも寄与する。これにより、付加価値創出の成果を自社のみで享受するのではなく、取引先との関係性強化や継続的な取引機会の創出につなげていく。
6. さらに、当社は古材や国産材の活用を通じた木材のカスケード利用を推進し、資源の有効活用と低炭素社会の実現に貢献する。こうした取組を取引先とも共有し、持続可能なものづくりの考え方をサプライチェーン全体に広げていくことで、地域産業全体の価値向上を図る。

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大工後藤株式会社

企 業 名

代表取締役 後藤 昌弘

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。